

非営利法人ニュース

2017年
5月号
Vol. 53



発行 公益総研 非営利法人総合研究所
東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル
TEL 03-5405-1811 / FAX 03-5405-1814
編集協力 (特非)国際ボランティア事業団・(公財)公益推進協会・NPO法人設立運営センター

★★ お勧めセミナー&助成金情報 ★★

[1] NPOが得か？社団が得か？法人設立セミナー

* どの法人格が向いているのか、メリットとデメリット・税制の違いなどを説明

- 講師 福島 達也
(田園調布学園大学講師・(特非)国際ボランティア事業団 理事長)
- 日時 平成29年8月30日(水)
午後2:00~4:00(受付1:45~)
- 会場 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル1階会議室
(新橋駅烏森口より徒歩8分・御成門駅より徒歩5分)
- 定員 先着8名まで 徹底指導(最少催行人数3名)
- 受講料 3,000円(1名分・税・テキスト代含む) *事前振込

[2] ホリスティック医学研究助成 (HTM基金)

□ 助成目的 : 健康で幸せな人々の暮らしを守るため、ホリスティック医学研究の分野で活躍する団体の公益活動に助成し、公益の増進に寄与する。

□ 助成対象 : 日本全国において実施される事業で、以下の要件をすべて満たしたもの。

1. 上記の目的を達成しようとする事業であること
2. 法人格取得後1年以上の活動実績を有する団体が行う事業であること
3. 営利を目的としない事業であること

□ 助成額 : 1件あたりの助成金上限は原則として20万円以内(助成件数5件程度)

□ 助成期間 : 単年度(2017年9月から2018年8月までの間)に行われる事業が対象

□ 応募手続き : 応募用紙は、当財団ホームページ(<http://kosuikyo.com/>)よりダウンロードし、必要事項を記入した応募用紙、前年度の決算書(貸借対照表と収支計算書等)、事業報告書、履歴事項証明の写し、写真を郵送
※大学の研究機関は応募用紙のみで結構です

□ 募集期間 : 2017年5月1日(月)~2017年8月31日(木) ※当日消印有効

□ 選考方法・助成金の交付方法・助成決定者の義務等の詳細 : 当財団ホームページを参照。

* 問合せ先 * (公財)公益推進協会 HTM基金 担当 : 高野 (問合せ対応時間: 平日10時~18時)

★★ 遺贈の窓口からのお知らせ★★

● 相続する人がいない、または相続人が放棄したお金は、すべて国に没収となります。その額、毎年400億円を超えています。

しかし、遺産を社会的に有意義な事業に使ってほしい、という気持ちを遺言書に残しておく、法律にもとづく法定相続に関係なく、ご自分の意思を生かすことができます。この遺言による財産寄付を「遺贈」といいます。

公益財団法人公益推進協会では、「自分の名前をつけた基金」を作る遺贈によるご寄付を承っております。死後、ご自分の財産を自分の名前の基金に変え、自分の考える公益的な社会貢献活動に役立ててほしいとお考えでしたら、ぜひ、遺言書を作成し、受取先を「公益財団法人公益推進協会」とご指定ください。



◎情報満載! 今月のもくじ◎

セミナー&助成金情報	1
遺贈の窓口情報	1
非営利法人関連情報	2,3
CEOコラム	4
編集後記	4

☆セミナー&助成金申込方法☆

[1] NPOが得か？社団が得か？法人設立セミナー

一特定非営利活動法人
国際ボランティア事業団
TEL 03-5405-1813
FAX 03-5405-1814
メール npoinfo@iva.jp

■必要事項

- ①参加日
- ②参加者氏名
- ③団体名
- ④案内送付先郵便番号、住所
- ⑤電話
- ⑥ファックス
- ⑦メールアドレス

[2] ホリスティック医学研究助成

応募用紙等郵送先
〒105-0004
東京都港区新橋6-7-9
新橋アイランドビル2階
(公財)公益推進協会
HTM基金 担当 高野宛

以上

☆遺贈の窓口からのお知らせ

公益財団法人公益推進協会
TEL 03-5425-4201
FAX 03-5405-1814
メール info@kosuikyo.com
HP <http://kosuikyo.com>

★非営利法人関連情報★

*内容に関しては、問合せ先に直接問合せをお願いします

不正受給NPOが破産へ 山形

NPO法人「山形親子療育支援ネットワーク」（山形市あこや町、木村伸子代表）が山形地裁に自己破産を申請し、破産手続きの開始決定を受けたことが2日、明らかになった。帝国データバンク山形支店によると、決定は4月21日付で、負債総額は約1億円。県によると、同法人は居宅介護など計6事業所を運営。2017年2月に介護給付金など約9100万円を不正受給したとして、2事業所が県の事業者指定を取り消されていた。課徴金を含めた返還請求額約1億700万円は2日現在、返還されていないという。（毎日新聞 5月3日）

被災者癒やす力にNPOアルバム発売

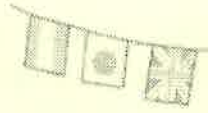
障害の有無にかかわらず音楽を通じた交流に取り組むNPO法人「オハイエくまもと」（入部祥子代表）が、熊本地震の被災者を応援するCD・DVD2枚組アルバム「くまもとLOVE」を発売した。八代市出身の歌手、八代亜紀さんから熊本への愛あふれる歌を収録し、復興を後押しする。アルバムは地震支援の寄付金をもとに制作。東日本大震災で被災した仙台市の歌手、あべ光俊さんが呼び掛け、八代さんや県内の音楽家が参加した。CDには熊本の美しい風景を歌った「くまもとで愛ましよう」など5曲を収録。DVDには地震で被害を受けた街並みや復興に取り組む人々の映像に合わせ、被災者を癒やす歌5曲が入る。全盲のシンガー・ソングライター大山桂司さん（24）＝熊本市東区＝は、障害のある友人に向けたオリジナル曲「がんばれ田中さん」を収録。「避難生活で頑張るすぎた友人で、無理せず周りを頼ってという思いを込めた。音楽を通して被災者を支援できればうれしい」と話した。（熊本日日新聞 5月4日）

中学生の愚痴聞きますNPO 青森

青森市のNPO法人が、中学生やその保護者が気軽に悩みを打ち明けられる居場所づくりを始めた。月1回、市内の喫茶スペースを「ひだまりカフェ」と称して開放。目指すのは、気兼ねなく相談できる近所さんのような「地域の縁側」だ。3月中旬の午後、市内の中学に通う少女（15）が、テールを挟んで向かい合ったネイリストの磯川か奈子さん（38）に指を差しだしていた。「また来てくれたの？ ありがとうね」「爪のかたち、すごくきれいだね」。磯川さんが語りかけると、少女はほかにかんだ。少女は昨年10月ごろ、文化祭の後片付けで友達から仲間はずれにされたのをきっかけに、教室に足が向かなくなった。最初は授業を1～2時間だけ受けていたが、それも苦痛になり、いつの間にか保健室登校になってしまった。心配した母親に連れられ、カフェに初めて来たのは2月。そのアットホームな雰囲気が入って、3月もやってきた。カフェを運営しているのは、NPO法人「コミュニサーあおもり」（西川智香子理事長）。主に婚活イベントを開催してきたが、コミュニケーションを苦手とする大人を見るたびに、西川理事長は「人とかかわるのが怖いというまなまを重ねている。地域で子どもを育てなければ」という思いを強くした。カフェのコンセプトは、「近所の人の家で、縁側に座りながらほっこりできるところ」。中学生とその親を対象に、昨年12月から始めた。NPOスタッフによるネイルサロンやマッサージを無料で体験できるほか、塾講師のスタッフが、勉強も教えてくれる。寝ていても、音楽を聴いていてもいいという。西川理事長は「NPOにはカウンセラーのような資格のある人はいないけれど、第三者の大人として、子どもの愚痴を聞いてあげる場所を提供したい」と話している。（朝日新聞 4月21日）

ポスターに障害者アート 3人作品

モンリオール世界映画祭で最優秀芸術貢献賞を受賞した映画「たたら侍」のポスターに障害者アートが採用されることになった。原画を描いた3人が通う出雲市のNPO法人「サポートセンターどりーむ」のプロデューサー、常賀信寛さん（72）は「朗報が届いた。映画のヒットを後押ししたい」と意気込む。ポスターは3種類で市内の映画館に張り出される。今後、障害者アートを支援する各地の映画館にも掲示してもらい、全国発信を目指す。（毎日新聞 5月3日）



東海の病院に俳優NPO登場！

劇場で鑑賞するのが難しい障害者にもミュージカルを楽しんでもらおうと、劇団四季のOBらでつくるNPO法人「心魂（こころだま）プロジェクト」（横浜市西区）が4月18日、東海村照沼の国立病院機構茨城東病院でパフォーマンスを披露した。病院内で生活する患者やスタッフら約50人が拍手を打ったり、一緒に踊ったりするなどして楽しんだ。同プロジェクトは、劇団四季や宝塚歌劇団などのOB俳優らが2014年に結成。これまで全国の病院や施設で約400回上演した。代表の寺田真実さん（44）が同病院職員と交流があり、今回の講演が実現した。この日は劇団四季の人気ミュージカル「リトルマーメイド」の楽曲や、人気ドラマの主題歌で今春の選抜高校野球の入場行進曲になった星野源さんの「恋」など、5人の俳優たちが踊りながら全12曲を熱唱。車いすに乗った患者たちと握手をしながら会場を回ると、患者たちは笑顔を見せていた。（毎日新聞 4月20日）

法定相続人以外に遺産を寄付広がる

身寄りのない方が財産を残して亡くなると、弁護士らが「相続財産管理人」となり、遺産の整理と相続人探しを行います。それでも相続人が見つからず、国のものとなった遺産が、15年度には400億円を超えました。これは、05年から10年間で2.5倍に拡大とのこと（「日本経済新聞」4月16日付）。また、遺産が30万～100万円以下の場合、多くの自治体で相続財産管理人は立てず、自治体が保管します。政令都市と東京23区を対象にした「朝日新聞」の調査では、こうした引取りのない遺産は、11億4,200万円も積み上がっていることが判明しました。こう語るのは、経済ジャーナリストの荻原博子さん。先日発表された「生涯未婚率」は、男性が23.7%、女性が14.06%と、過去最高を更新（15年・国立社会保障・人口問題研究所）。相続する人がいない遺産は、今後、ますます増えていきそうだ。国に納入されるくらいなら、誰かにもっと価値ある使い方をしてほしい。「最近、法定相続人以外の個人や団体に、遺産を贈る「遺贈」が注目されています。もともと、相続できる兄弟姉妹がいない「一人っ子のおひとりさま」の場合、その遺産は国のものになってしまいます。それなら、遺言書を作成し、自分の生きた証しを寄付という形で残したいという方が増えているのです。また、兄弟姉妹がいても、老後の面倒を見てくれた知人や、お世話になったNPO法人などに遺産を贈りたいという方も、増えているようです。興味のある人は、公益財団法人公益推進協会の遺贈の窓口へ（03-5425-4201）（女性自身 5月10日）

老舗映画館「復活」のカギはNPO

山口県萩市の「萩ツインシネマ」は、一時廃業に追い込まれながら、市民らの手で復活を遂げた老舗映画館だ。「北浦地区」と呼ばれる県の日本海側エリアで唯一残る映画の灯を絶やしたくないと、4代目の支配人となった柴田寿美子さん（46）が切り盛りし、話題の人気作品を届けている。開館は昭和55年。二つの劇場があり、当初は珍しい複合映画館として人気を集めたが、来館者が徐々に減り、平成16年に廃業状態に陥った。同年、地元県議や歯科医師などが中心となり、運営を担うNPO法人「萩コミュニティシネマ」を設立。市内の約400人が会員になり、集まった資金で上映再開にこぎ着けた。映画館が入居するビルは20年、NPOの一部メンバーが不動産会社から買い上げた。（産経新聞 5月3日）

使わなくなった楽器寄付募る 洲本市

兵庫県洲本市は使わなくなった楽器を寄付してもらい、市の修理費を負担して市立中学校の吹奏楽部で再利用する「未来を奏でる吹奏楽応援事業」を開始した。クラリネットやサクソ、トランペットなど吹奏楽部で使う楽器の寄付を一般から募集している。吹奏楽部で使う楽器は20～30万円するものが多く、個人負担は難しいため、壊れたり、不足したりすると市が購入している。市内の4中学校にはいずれも吹奏楽部があるが、20年以上たった楽器を使うなど、老朽化が進んでいるという。このため、市民が持つ遊休楽器を寄付してもらい、市が修理したうえで各学校に希望する楽器を配分していく。民間団体が行うケースはあるが、自治体がこうした楽器の寄付を募るのは珍しいという。寄付の対象は吹奏楽で使用する木管楽器（ピッコロ、フルート、サクソ、オーボエなど）、金管楽器（トランペット、ホルン、トロンボーン、チューバなど）で、製造年が2000年代以降の使用可能なもの。申込書をもとに市が楽器を確認、引き取って専門家が再利用可能かどうかを判断する。多額の修理費がかかるものなどは断ることもある。募集は来年2月末まで。申し込み、問い合わせは洲本市教委教育総務課へ。（産経新聞 5月10日）

メッシの寄付でプレハブ式学校20校建設

FCバルセロナのリオネル・メッシが持つ、メッシ財団がユニセフを通してシリア内戦の被災孤児の教育に多額の支援をした。ユニセフは、メッシ財団の支援を受けて、6年の内戦状態が続くシリアのダマスカス郊外にあるタルトゥースにプレハブ式の学校を20校建設した。その学校によって約1,600人もの子供が通えるようになった。教室にはソーラーパネルも設置されるという。ユニセフの特別大使を務めるメッシは、ユニセフのFacebookアカウントで、シリア内戦の平和解決を望むメッセージと被害に苦しむ子供たちへの支援を語る感動的なメッセージ動画を投稿。「戦争の日々は長い。子供たちはその間ずっと、暴力や危険にさらされおり、そんな生活をもう6年も続けている。ユニセフの特別大使としてもとても心を痛めている。早く戦争が終わりますように」とメッシが語りかけている。メッシ財団の発表によれば、シリアでは170万人もの子供達が学校を追われ、さらに100万近くの子供達の学校がなくなる危機に瀕している。多くの場合は学校を避難シェルターや軍事拠点として使うためだという。そのため、現在のシリアの就学率はとても低くなっている現状だ。（MrDodeportivo.jp 5月4日）

神戸の「赤ちゃんポスト」断念

熊本県の施設に続き全国で2例目の「赤ちゃんポスト」を神戸市の助産院に設置する計画を進めていたNPO法人「こののりのりかごin関西」（大阪府箕面市）が、乳幼児の預かりに必要な医師を確保できずに設置を断念していたことが5月9日、分かった。同法人は赤ちゃんポストの代わりに、助産院に面談による相談窓口を設ける方針。

神戸市などによると8日、同法人の理事らが市に断念する意向を伝えた。これまで市と設置に向け協議していたが、市は匿名で乳幼児を預かる場合、医師が常駐していないと医師法に触れる可能性を指摘。同法人は医師を確保できなかった。

同法人は今年中にも、神戸市北区にある「マナ助産院」に24時間体制の相談窓口を設置し、望まない妊娠や養育に悩む母親らの相談に応じる計画。

赤ちゃんポストは、親が育てられない乳幼児を匿名で託せる仕組みで、熊本市の慈恵病院が2007年に全国で初めて開設した。（時事通信 5月9日）

ハーバードが1位、寄付額米大ランキング

2016年、アメリカの大学への寄付額が記録的な410億ドルに達した。教育支援協議会（CAE）の調べによると、総寄付額は前年比1.7%の微増にとどまったものの、企業や財団からの寄付が増え、全体の46.5%を占めるまでになっている。これには現金のほか、アート作品や株式、不動産なども含まれる。

首位は、11億9000万ドルの寄付を集めたハーバード大学。同大学は寄付活動「ハーバード・キャンペーン」を展開し、カリキュラムや施設を改善するために目標額65億ドルを募っている。もっとも、上位1%の大学が寄付総額の27.1%を得たこともわかっている。寄付の面でも、大学格差が広がっているようだ。

1位 ハーバード大学 11億9000万ドル
2位 スタンフォード大学 9億5000万ドル
3位 南カリフォルニア大学 6億7000万ドル
4位 ジョンス・ホプキンス大学 6億6000万ドル
5位 カリフォルニア大学サンフランシスコ校6億ドル
6位 コーネル大学 5億9000万ドル
7位 コロンビア大学 5億8000万ドル
8位 ペンシルベニア大学 5億4000万ドル
8位 ワシントン大学 5億4000万ドル
10位 イェール大学 5億2000万ドル
（Forbes JAPAN 5月1日）

単身高齢者の家賃保証 NPOと企業

北九州市のNPO法人抱撲（ほうぼく）（奥田知志理事長）は、家賃保証会社のリクルートフォレントインシユア（RFI、東京）と連携し、民間住宅の賃貸を断られることが多い単身高齢者や低所得者を支援する事業を今夏から始める。抱撲から就労支援などを受けるとを条件に、RFIが家賃滞納時の保証を請け負って借りやすくする。全国でも珍しい取り組みという。

民間住宅を借りる人は、滞納に備えて連帯保証人を求められるのが一般的。だが、単身高齢者は親族も高齢で保証人を立てられないケースが多い。保証会社の審査も通らず、収入に見合わない家に住んで家計が逼迫されたり、労働条件の悪い住み込みの仕事に就かざるを得なかったりして、生活に困窮する問題がある。

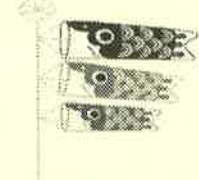
新事業でRFIは、抱撲の就労支援や家計相談を受けることを条件にした保証プランを新設。通常の審査にはお通らない人でも引き受ける。保証内容や保証料は一般と大きく変わらない。

抱撲は、借り手の自宅を定期的に訪問し、仕事や家計など生活全般の相談に24時間態勢で応じて家賃が滞らないよう支援する。万一滞納すれば、RFIが一時的に立て替え、抱撲の担当者は借り手と面会して善後策を話し合う。RFIは当面、家主や管理会社の同意を得られた北九州市内の物件に限定し、軌道に乗れば全国展開を検討する。（西日本新聞 5月5日）

大間原発訴訟費で函館市に寄付続々

函館市が「ふるさと納税」制度を利用して、電源開発大間原発（青森県大間町）建設差し止め訴訟の費用に充てる寄付金を募ってから1カ月が過ぎ、全国からの寄付は550万円を超えた。すでに2016年度の同訴訟への寄付の約6倍に上っている。市は「大間原発訴訟への共感が広がっているのだろう。長期化する裁判費用の負担は重く、（寄付増は）ありがたい」と話している。函館市のふるさと納税は寄付者が寄付金の使途を選べるようになっており、従来の子育てや福祉政策などに加え「大間原発訴訟」も4月3日から対象となり、2日までに計251件、553万円の寄付があった。

同期間のふるさと納税全体（329件、766万円）の約7割を占め、寄付者の約8割は首都圏などの道外在住者だった。（北海道新聞 5月3日）



皇族の美術品 相続対策で一部寄付

皇居・東御苑にある「三の丸尚蔵館」は、昭和天皇崩御後の1989年6月に皇室から国庫に寄贈された美術品を研究、展示するため、1993年に開設された。

天皇陛下がすべての財産を相続すると莫大な税金がかかってしまうことから、一部を寄付したのだ。「現在では、皇室に代々受け継がれた絵画・書・工芸品などの美術品類に加え、香淳皇后や故秩父宮妃の遺贈品、三笠宮家からの寄贈品など約9800点を収蔵しています」（宮内庁関係者）

宮内庁管理の美術品は、慣例的に国宝や重要文化財に指定されないのだが、狩野永徳の『唐獅子図屏風』、葛飾北斎の『西瓜図』、伊藤若冲の『動植雑絵』など歴史的・文化的価値の高い物も数多い。昨年春に東京都美術館で開催され、約45万人が来場した若冲展にも三の丸尚蔵館所蔵の作品が展示された。（女性セブン 5月11日号）

ふるさと納税8億円を集めるNPOの嘘

NPO法人「ピースウィンズ・ジャパン」が東日本大震災後に始めた「ピースワンコ・ジャパン」は、広島県内の犬の「殺処分ゼロ」を掲げ活動している。拠点を置く同県神石高原町の「ふるさと納税」によって活動資金は賄われているが、その実態は理想とかけ離れたものだった。殺処分をゼロにする「1000日計画」を2013年秋に始めたピースワンコは、昨年3月末にこれを実現できたと発表、今後は殺処分対象の犬を全頭引き取ると宣言した。同団体の活動は「天才！志村どうぶつ園」（日テレ系）などのメディアで取り上げられているほか、ドジャースの前田健太投手や「SEKAI NO OWARI」ら著名人からの支援も集めている。

さらにピースワンコを支えるのは「ふるさと納税」だ。14年9月に寄付の対象になると、神石高原町への寄付金額は80倍超となり、すでに8億円が「納税」。ピースワンコはPで、現在も「殺処分ゼロ」を継続中としている。ところが、広島県動物愛護センターのデータには、「ゼロ」であるはずの昨年4月以降、52頭の犬が殺処分された旨が明記されている。

さらには、保護犬に施すのが常識の不妊・去勢手術がほとんど行われておらず、今年3月に動物愛護団体などから公開質問状が出される事態となった。

女優の杉本彩さんも質問状に名を連ねる一人だ。「数字だけなら殺処分ゼロ達成は難しくありません。犬を生かしておけばいいのですから。しかし、その環境が見るに耐えかねるようなものなら、動物愛護ではない」（杉本さん）
（週刊新潮 5月18日号）

土日夜間も利用可能な自立支援施設

土日や夜間も利用できる精神障害者の自立支援施設「地域活動支援センター『かふえらて』」が、宮崎県松山1丁目に開所した。公的支援が手薄な時間に相談できず、悩む人が多い現状を踏まえた。運営する同市のNPO法人「宮崎もやいの会」の小林順一代表理事は「交通の便のいい街中で、継続的な支援ができる居場所をつくりたい」と語る。（宮崎日日新聞 5月9日）

ドローン使い上空から自殺防止 NPO

福井県坂井市にある断崖絶壁の景勝地・東尋坊で自殺しようとしている人の見回りや保護を続けるNPO法人が、小型無人機「ドローン」を使った見回り活動に乗り出す。きっかけは人気ゲーム「ポケモンGO」。キャラクターを探して東尋坊を歩き回る人が増え、人目を避けて自殺志願者の訪れる場所が拡散し、把握が難しくなったためだ。

NPO法人「心に響く文集・編集局」（福井市）は2004年から活動を続け、これまでに586人、今年だけで5人を保護した。

代表の元警察官、茂（しげ）幸雄さん（73）と、事務局長で親族の自殺を経験した川越みさ子さん（64）を中心に元警察官や元教員、主婦ら16人が週6日、午前11時から日没まで交代でパトロール。それでも東尋坊での自殺者は絶えず、NPOによると、多い年（1984年と99年）で31人、昨年も14人が命を絶った。

これまで茂さんらは双眼鏡を手に巡回してきたが、「地上からだけでは見逃してしまう」とし、上空から広範囲に映像が撮影できるドローンの導入を検討。映像をもとに、声かけや保護が必要と思われる人がいないか確認する計画だ。

費用は操作の研修なども含めて約32万円で、厚生労働省の「自殺防止対策事業」の補助金を申請し、このほど認可。7月にも導入し運用を始める予定だ。（毎日新聞 5月6日）

毛髪寄付 子どもの医療用ウィッグに

病気や事故で髪の毛の悩みを持つ18歳以下の子もたちに医療用ウィッグ（かつら）を無償提供するため、自分の髪の毛を寄付する「ヘアドネーション」が広がりをみせている。諏訪地方でも協力する美容室や住民が増加している。大阪のNPO法人が取り組む活動で、患者の頭に合わせ、好きな髪型に仕上げる。ウィッグ1本には、31センチ以上の毛髪が約30人分必要という。

諏訪市武津の美容室「ヘアコンポーザー・ピース（後藤吉久代表）」は、顧客からの問い合わせで昨年6月に賛同美容室に登録。これまで十数人の寄付を受け、活動を支援している。大型連休前には、同市湖南小学校4年の小林花好（9）さんが来店。3年間で60センチほどに伸びたさらさらの髪束を提供した。

花好さんは、新学期こなり髪の毛の長い友達がかットすると聞き、自分も15〜20センチ切る、と母親の暁子さんに伝えた。暁子さんは2年前に一緒にテレビ番組で見たヘアドネーションのことを思い出、「せっかくだから」と毛髪の寄付を勧めた。髪がなくなる病気のことなどを話し合い、花好さんは「やってみる」と決心。同店で支援していることを知り、後藤さんとのカウンセリングで、カット後の長さなどに納得して来店した。背中まで伸びた髪の毛を五つに束ね、うち3束を寄付用にカット。肩にかかるほどの長さでスタイリングした。

カットした花好さんは、「軽くなって、気に入った」とはにかみ、「自分だったら（髪が無いと）悲しいと思うので、役に立てて良かった。また伸びたら寄付したい」と笑顔で話した。（長野日報 5月6日）



「こども保険って生命保険のことじゃないの？」



公益総研株式会社 主席研究員兼CEO
公益財団法人公益推進協会 代表理事
(特非)国際ボランティア事業団 理事長 福島 達也

自民党の小泉進次郎衆議院議員らの若手議員が作る「2020年以降の経済財政構想小委員会」が、保育や幼児教育を実質的に無償にするための「こども保険」創設の構想を発表した。

「こども保険」と聞くと、思い出すのは、子供が生まれた時、けがや病気はもちろんだが、主には小学校や高校の入学時の一時的な出費時にお金が戻ってくる、生命保険会社や郵便局で加入したあの「こども保険」を思い出すのは私だけではないだろう・・・。なので、名前が悪いのか、いまいち世間に広がっていないような気がするが、簡単いうとこれは、社会保険の使い道を高齢者ではなく、子供にも広げようというものなのだ。

そう聞くと、なるほど、高齢者ばかり厚遇しても経済はますます停滞してしまうが、未来に活躍する子供や子育てに対して手厚い支援をするというのは悪くないなあ・・・と思うだろう。

仕組みは簡単だ。こども保険は、厚生年金及び国民年金の保険料に0.1%上乘せし、当初3,400億円を確保して、未就学の児童への手当として月5,000円の支給を可能とし、いずれは上乘せ料率を0.5%として1兆7,000億円確保して、一人当たり月25,000円を支給する構想だ。ということになると、当初の0.1%上乘せの段階で、厚生年金の場合で30代の年収400万円程度の世帯では月240円、自営業者が加入する国民年金の保険料では月160円程度が加算されることになるという。

まあ、コーヒー1杯分の出費で、少子化に歯止めがかかるのであればいいかなあ・・・と思わせる金額だ。

さすがだ。だが、そういう善意の人たちばかりではないだろう。

こども保険構想に対する、直感的な反発は、おそらく「子供がいない人も費用を負担するのか」というものではないだろうか。現時点でも、結婚しない人や子供を作らない人がどんどん増え、もうすぐ半分くらいの方は子供を一生作らない社会になるだろう。そうなると、半分くらいに人は、自分の子どものためではなく、隣の家の子どものために、自分の社会保険が増える・・・ということになるのだ。

今までの社会保険は、自分が将来、年金をもらうためや病気になった時のためにしょうがなく払っていたら。だから、きつと反発する人たちが出てくるかもしれない。

しかし、イケメン進次郎君の力説によると違うらしい。将来の社会を支える子供に対して、子育ての費用や、追加的な教育の費用を、国が支援することは、少子化に対する対策にもなるし、女性が働きやすくなることにもプラスだ。だから、どんどん子供が増えて、あなたがお年寄りになっても、支えてくれる人がたくさんいたら、年金もきつともらい続けられますよ！てな論調だ。なるほど、そう聞くとどうだろう。思わず納得してしまいそうだ。

しかし、社会保険を納めている、おおよそ20歳から60歳の世代に負担が集中することも問題だ。特に、若い世代は、奨学金も返せずに自己破産する人が急増し、ますます貧困者が増え続け、さらに給与所得がなかなか伸びない中で、彼らに一律の負担を求めるのはちょっと気の毒だ。

「高齢者に偏りがちな社会保険に子ども向けの保険を加えてバランスを取る狙いもある」と朝日新聞は記事にするが、支出対象が子どもであっても、その親世代から一律にお金を取るのでは、バランスはなかなか取れない。しかも、今の若者は結婚しない又はできない傾向にあるというのに・・・。

私は趣旨は良いと思う。子供が増える環境を作ることは絶対に必要だ。

何度もこのコラムで書いてきたように、将来年金がほとんどもらえなくなるのは確実だろうから、それを何とかしようと立ち上がったのは評価したい。

次の選挙のための投票率の高い高齢者対策で給付金を配る・・・というようなものではなく、選挙の足しにもならないだろうが、将来の日本のことを真剣に考えていることも評価したい。

しかし、かつての民主党の「子ども手当」のように、ほんの瞬間的に終わったりしないかそれが一番心配だ。やっぱり高齢者は投票してくれるとか、年金が足りなくなるとかを理由に、5000円の支給が25000円に増えるどころか、2500円に減ったりしないだろうか？ そうならないための約束もどこかでしてもらいたいものだ。そうでないと絶対にダメだ！

何でかって?? だって、あなた、結婚する時の約束、今でも守ってます??

私の友人のO君なんて、毎日出かけるときにチューするという約束を1年もたたずに守らなくなったし、N君の奥さんなんて、給料が増えたらお小遣い上げてあげるねって結婚当初言っていたら、今では3万円だったお小遣いが2万円だ！「気をつけよう、甘い言葉と給付金」なのだ!!

.....CEOコラムバックナンバーはこちらから→ http://www.iva.jp/nposouken/ceo_column.html

福島達也に講演、セミナー講師等をご依頼またはご相談の場合は、お電話にてご連絡ください。
全国どこでも出張可能です。(電話番号: 03-5405-1811)

編集後記

またまたご無沙汰しております。ちょうどこの編集後記を記載しているのはGW明けですが、読者の皆様はいかが過ごされましたでしょうか。さて、今回も法律に関連したネタです。改正個人情報保護法が、平成29年5月30日から全面施行されます。改正前は小規模な事業者は法の対象外とされてきましたが、今回の改正で全ての事業者で個人情報保護法が適用されます。非営利団体も例外ではありません。罰則もありますから、個人情報の取扱いには注意が必要です。以下の三つがポイントです。①利用目的の公表、通知。目的外利用をしないこと。②個人情報は安全に管理すること。③無断で第三者に個人情報を提供しない。開示請求に応じること。詳細は個人情報保護委員会のHPまで。(しらさぎ)